

福岡大学内部質保証の方針

福岡大学は、「建学の精神」に基づき「教育研究の理念」を実現するため、内部質保証の方針を次のとおり定め、教育・研究の質保証および向上に努める。

1. 福岡大学は、教育・研究に係る適切な水準の維持および向上に資するため、学内の諸活動について、恒常的に自己点検・評価を行う。
2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、自己点検・評価推進会議を設置する。自己点検・評価推進会議は、内部質保証の方針や具体的な手続きを定め、その実施を推進する。
3. 自己点検・評価推進会議の指示の下、教育推進会議、研究推進本部会議、地域連携推進会議および企画運営会議の4つの会議体が、本学の諸活動の質を領域ごとに保証するための役割を担う。4つの会議体は、それぞれが所管する学内の各組織の自己点検・評価結果について、その適切性を検証する。
4. 各学部・研究科、その他の学内組織は、自己点検・評価推進会議および領域別に内部質保証を推進する4つの会議体の指示の下、教育や研究活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針に基づき、その他の方針に照らしながら、教育や研究等の諸活動に関して自己点検・評価を行う。
5. 自己点検・評価推進会議および領域別に内部質保証を推進する4つの会議体は、自己点検・評価により明らかになった課題等について、各組織に改善を指示するとともに、学内の諸活動が円滑に進むよう必要な助言を行う。
6. 本学の自己点検・評価活動の客観性および公平性を担保するため、必要に応じ、学外有識者による外部評価を実施する。